

平成29年度外国人技能実習制度セミナー

開催要領

1 趣旨

平成28年11月28日付けで「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（以下「技能実習法」という）が公布されました。この技能実習法の施行に併せて、技能実習制度の対象職種へ介護職種が追加されることとなり、これまでの経済連携協定に基づく介護福祉士をめざす研修生に加え、介護現場への外国人の受け入れが拡大される予定です。

一方で、技能実習制度は開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度ですが、国内の人手不足を補う安価な労働力の確保策として使われ、労働関係法令の違反や、人権侵害が生じるなど、制度の趣旨に沿わない問題点も指摘されています。

本セミナーでは、制度の適正な活用のために技能実習制度の趣旨について正しく理解するとともに、外国人の受入時の要件や留意点について学びます。

2 主催 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会（広島県社会福祉協議会）

3 日時 平成29年10月27日（金） 13時30分～16時00分
（受付開始は13:00から）

4 会場 広島県社会福祉会館 2階 講堂（広島市南区比治山本町12-2）

5 対象 広島県内の福祉・介護施設、事業所の経営者、管理職等

6 定員 100人

7 内容

【講演】「外国人技能実習制度の概要、受入要件等について」（13:30～15:15）

技能実習制度の趣旨について理解を深めるとともに、受入時の要件や留意点等について学びます。

講師：（公財）国際研修協力機構（JITCO） 企業部 総括副部長 三浦ちじこ

【実践発表】「EPA介護福祉士の受け入れに係る現状報告（仮称）」（15:15～16:00）

EPAに基づき実施している外国人介護福祉士候補者の受け入れにあたり、受け入れ準備やサポート体制、職員や利用者への説明など法人の取り組みについて発表いただきます。

発表者：（社福）広島県リハビリテーション協会 理事長 河内 昌彦

8 参加費 無料

9 参加申込

(1) 申込方法

協議会ホームページ「ふくしかいごネットひろしま」(<http://www.fukushikaigo.net/>)
トップページにアクセスし、専用申込フォームから申し込みください。

(2) 申込期限

10月13日(金) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

10 その他

会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

11 申込先・問い合わせ先

(社福) 広島県社会福祉協議会 福祉人材課 (担当: 三口)

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

TEL 082-254-3415 FAX 082-256-2228 E-Mail jinzai@hiroshima-fukushi.net

<会場案内図> **【広島県社会福祉会館】**



(A) バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)から徒歩1分

[広島バス] 横川駅～紙屋町(県庁前)～大学病院(23号線) / 広島駅～旭町(26号線)

[広電バス] 己斐～大学病院(10号線)

(B) バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)から徒歩3分

[広電バス] 三篠2丁目・横川駅～仁保車庫(7号線)

(C) 電停「比治山橋」から徒歩5分

路面電車 広島駅～宇品(比治山下経由・5番線)

(D) バス停「大学病院入口」から徒歩10分

[広島バス] 横川駅～大学病院(比治山トンネル経由23-1号線)

[広電バス] 広島駅～大学病院(5号線)